

各 位



令和2年8月3日
会 社 名 株式会社日本抵抗器製作所
代表取締役社長 木 村 準
(コード番号 6977 東証 第二部)
問合せ先 社長室 室長 木矢村 隆
TEL(0763)62-8125

当社株式の時価総額に係る猶予期間の解除についてのお知らせ

当社は、令和2年7月における月間平均時価総額および月末時価総額が10億円以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないことになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、令和2年3月の月間平均時価総額および月末時価総額が10億円未満となり、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文(時価総額基準)に定める上場廃止基準に係る猶予期間に入りましたが、令和2年7月における月間平均時価総額および月末時価総額が10億円以上となりましたことから、東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当せず、猶予期間入りの指定が解除されることになりました。

(ご参考)

- | | |
|------------------------|-----------------|
| ① 当社株式の令和2年7月の月間平均時価総額 | 1,153,731,428 円 |
| ② 当社株式の令和2年7月の月末時価総額 | 1,147,000,000 円 |
- (令和2年7月31日終値925円×令和2年7月31日上場株式数1,240,000株)

2. 今後の見通しについて

当社グループでは新型コロナウイルスの感染拡大により今後の経済状況は不透明ではありますが、電子化の進行が著しい欧州、中国市場での自動車関連向け電子部品、産業機器市場向け電子部品の受注拡大に努めるとともに、国内顧客企業向けの各種製品の受注活動を強化してまいります。

また、今後もさらに業績を上げるべく、改善、改革を進め、一層のコスト削減に取り組むとともにグループ各社の総力を結集して、技術開発力、営業力、収益力の強化に努めてまいります。引き続き、東京証券取引所における上場を維持するよう最大限努力する所存であります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました。引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上